

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和7年9月5日

石川県知事 殿



届出者 住 所 氏 名 電話番号  
〒929-1125  
石川県かほく市宇野気二81番地  
かほく市水道事業  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) かほく市長 油野 和一郎  
076-283-7106

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |                                       |      |              |
|-----------------------|---------------------------------------|------|--------------|
| 保管事業場の名称              | かほく市産業建設部上下水道課                        |      |              |
| 保管事業場の所在地             | 石川県かほく市宇野気二81                         |      |              |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 主幹 松本 匡史                              | 電話番号 | 076-283-7106 |
| 保管の場所                 | 石川県かほく市二ツ屋ヌ48-1 二ツ屋送水ポンプ場 (〒929-1211) |      |              |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号   | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |      |       | 処分予定<br>年月 | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管の状況     |            |             |             | 処分業者との<br>調整状況 | 参考事項 |
|------|--------|----------|------|----|------|-------|------------|--------------|-------------------------|----------|-----------|------------|-------------|-------------|----------------|------|
|      |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 |            | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台あたり<br>重量×台数) |          | 容器の<br>性状 | 囲い等<br>の有無 | 分別・<br>混在の別 | 漏れ等<br>のおそれ |                |      |
| 該当なし |        |          |      |    |      |       |            |              |                         |          |           |            |             |             |                |      |

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号    | 廃棄物の種類            | 廃棄物の型式等     |             |         |       |               | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管開始<br>年月日 | 保管開始<br>理由                          | 参考事項 |
|-------|-------------------|-------------|-------------|---------|-------|---------------|--------------|-------------------------|----------|-------------|-------------------------------------|------|
|       |                   | 定格<br>容量    | 製造者名        | 型式      | 製造年月  | 表示記号等         | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台あたり重<br>量×台数) |          |             |                                     |      |
| 6-001 | コンデンサー<br>(3kg未満) | 150 $\mu$ F | 日本コン<br>デンサ | SH (MF) | 1977年 | ②<br>(不燃性(合)) | 1個           | 0.5kg                   | 低濃度      | R6.4.1      | 下水道施設にも調査<br>対象あり。完了後、<br>一括廃棄予定のため |      |

② 不燃性(合成)  
絶縁油)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |      |       | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管終了<br>年月日 | 保管終了<br>理由 | 移動先の保管の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|------|-------|--------------|-------------------------|----------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台あたり<br>重量×台数) |          |             |            |                                  |      |
|    |        | 該当なし     |      |    |      |       |              |                         |          |             |            |                                  |      |

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号   | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等 |      |    |            | 量        |                     | 濃度区分 | 自ら処分した場合 |                 | 処分を委託した場合 |          |       | 参考事項 |
|------|--------|---------|------|----|------------|----------|---------------------|------|----------|-----------------|-----------|----------|-------|------|
|      |        | 定格電圧    | 製造者名 | 型式 | 製造年月、表示記号等 | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      | 処分年月日    | 処分後の廃棄物の種類及び処分先 | 処分委託年月日   | 処分受託者の名称 | 処分年月日 |      |
| 該当なし |        |         |      |    |            |          |                     |      |          |                 |           |          |       |      |

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|           |       |  |      |
|-----------|-------|--|------|
| 所在事業場の名称  |       |  |      |
| 所在事業場の所在地 |       |  |      |
| 該当なし      | 事業の管理 |  | 電話番号 |
|           |       |  |      |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

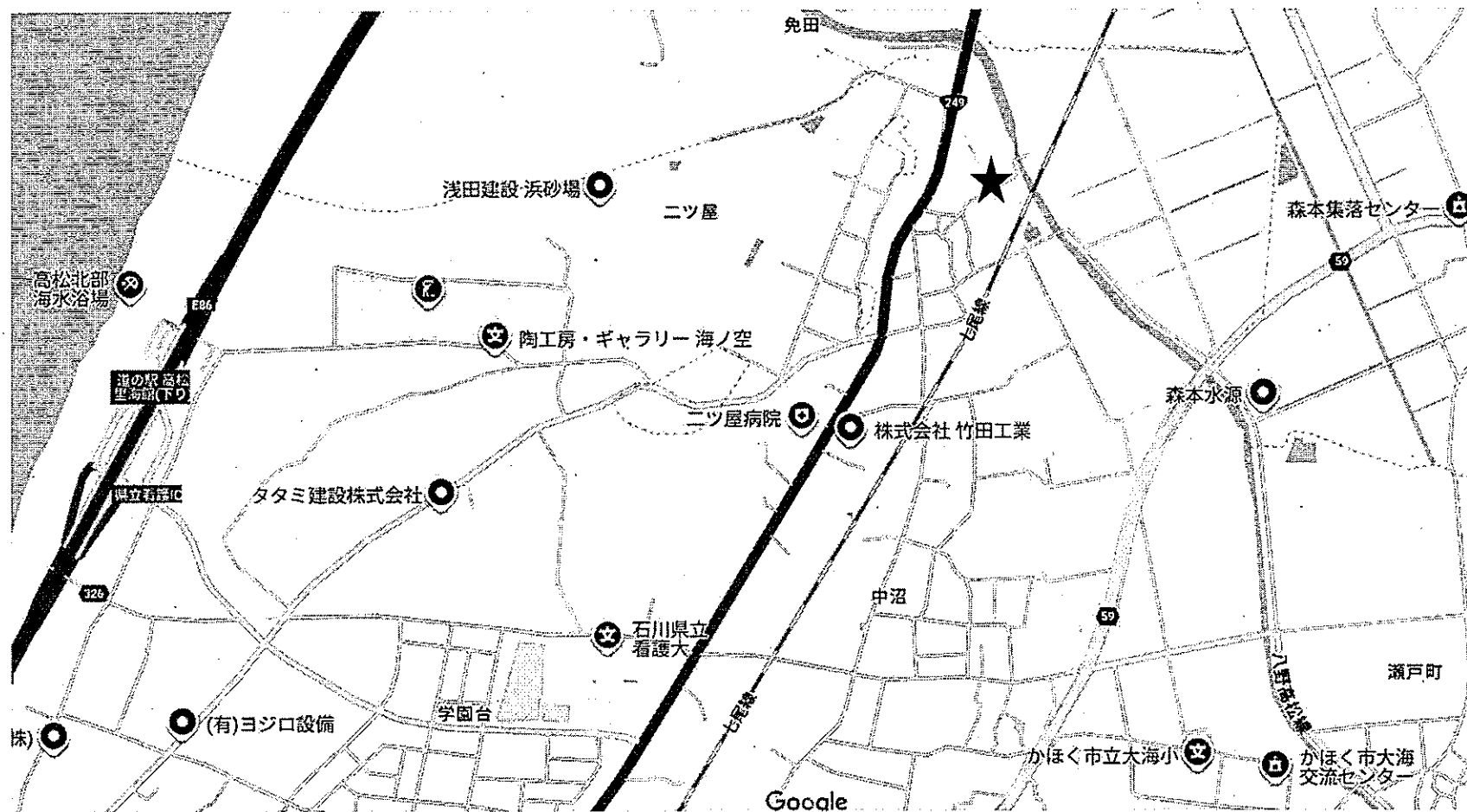
## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号   | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |       | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|------|-------|----------|------|----|------|-------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|      |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重<br>量×台数) |             |            |                                  |      |
| 該当なし |       |          |      |    |      |       |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

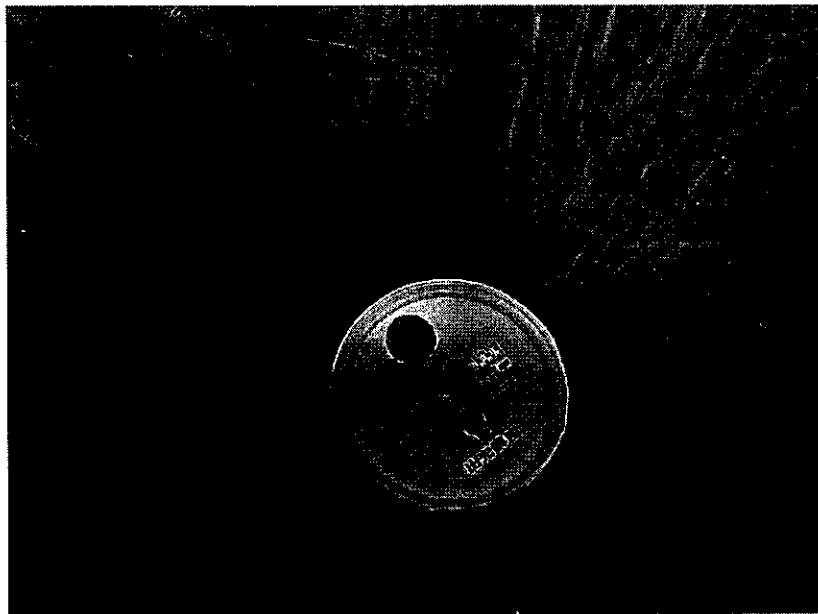


保管施設 地図



コンデンサ保管状況

保管場所



コンデンサ保管状況

保管場所

余白



コンデンサ保管状況

保管容器



コンデンサ保管状況

保管容器



コンデンサ保管状況

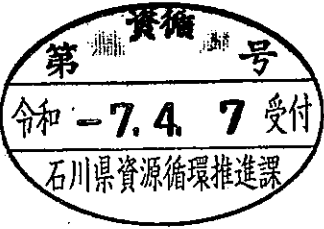
微量PCB含有コンデンサ



ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 4 月 4 日

石川県知事 殿



届出者 〒929-1121  
住 所 石川県かほく市宇気 子1-47  
氏 名 西田 燃糸工場 代表取締役 西田 進  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-283-4870

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 6 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                           |                        |  |                   |
|---------------------------|------------------------|--|-------------------|
| 保管事業場の名称                  | 西田燃糸工場                 |  |                   |
| 保管事業場の所在地                 | 石川県かほく市宇気 子1-47        |  |                   |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の<br>職名及び氏名 | 代表取締役 西田 進             |  | 電話番号 076-283-4870 |
| 保管の場所                     | 西田燃糸工場/石川県かほく市宇気 子1-47 |  |                   |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |      |           | 処分予<br>定<br>年月 | 量                    |                         | 濃度<br>区分 | 保管の状況     |            |                 |                 | 処理業者との<br>調整状況 | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|------|-----------|----------------|----------------------|-------------------------|----------|-----------|------------|-----------------|-----------------|----------------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 |                | 台数又<br>は<br>容器の<br>数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          | 容器の<br>性状 | 囲い等<br>の有無 | 分別・<br>混在の<br>別 | 漏れ等<br>の<br>おそれ |                |      |
|    |        |          |      |    |      |           |                |                      |                         |          |           |            |                 |                 |                |      |
|    |        |          |      |    |      |           |                |                      |                         |          |           |            |                 |                 |                |      |

## (第2面)

## ②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号                              | 廃棄物の種類     | 廃棄物の型式等  |             |                |         |           | 量            |                          | 濃度<br>区分 | 保管開始<br>年月日 | 保管開始<br>理由 | 参考事項              |
|---------------------------------|------------|----------|-------------|----------------|---------|-----------|--------------|--------------------------|----------|-------------|------------|-------------------|
|                                 |            | 定格<br>容量 | 製造者名        | 型式             | 製造年月    | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台あたり<br>重量×台数)  |          |             |            |                   |
| ①<br>R06-01<br><del>R06-1</del> | 変圧器 (トランス) | 75 KVA   | 三菱電機        | RA-T           | 1980年   | H201242   | 1 台          | 341<br><del>305</del> kg | 低濃度      |             |            | PCB濃度<br>17mg/kg  |
| ②<br>R06-02<br><del>R06-2</del> | 変圧器 (トランス) | 5 KVA    | 東京芝浦電気<br>株 | PS5-6<br>DP5K9 | 1969年5月 | 69600281  | 1 台          | 76<br><del>67</del> kg   | 低濃度      |             |            | PCB濃度<br>3.0mg/kg |

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物 (④の場合を除く。)

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |          |           | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管終了<br>年月日 | 保管終了<br>理由 | 移動先の保管の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|----------|-----------|--------------|-------------------------|----------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年<br>月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          |             |            |                                  |      |
|    |        |          |      |    |          |           |              |                         |          |             |            |                                  |      |

## ④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号          | 廃棄物の種類     | 廃棄物の型式等  |             |                |             |           | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 自ら処分した場合  |                     | 処分を委託した場合     |              |                | 参考事項              |
|-------------|------------|----------|-------------|----------------|-------------|-----------|--------------|-------------------------|----------|-----------|---------------------|---------------|--------------|----------------|-------------------|
|             |            | 定格<br>容量 | 製造者名        | 型式             | 製造年<br>月    | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          | 処分<br>年月日 | 処分後の廃棄物の<br>種類及び処分先 | 処分委託<br>年月日   | 処分受託者の<br>名称 | 処分<br>年月日      |                   |
| ①<br>R06-01 | 変圧器 (トランス) | 75 kVA   | 三菱電機        | RA-T           | 1980年       | H201242   | 1 台          | 341 kg                  | 低濃度      |           |                     | 令和7年<br>3月13日 | 群桐エコロ(株)     | 2025年<br>3月25日 | PCB濃度<br>17mg/kg  |
| ②<br>R06-02 | 変圧器 (トランス) | 5 kVA    | 東京芝浦<br>電気株 | PS5-6<br>DP5K9 | 1969年<br>5月 | 69600281  | 1 台          | 76 kg                   | 低濃度      |           |                     | 令和7年<br>3月13日 | 群桐エコロ(株)     | 2025年<br>3月25日 | PCB濃度<br>3.0mg/kg |

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                     |  |      |  |
|-------------------------------------|--|------|--|
| 所在事業場の名称                            |  |      |  |
| 所在事業場の所在地                           |  |      |  |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理<br>責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 所在の場所                               |  |      |  |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

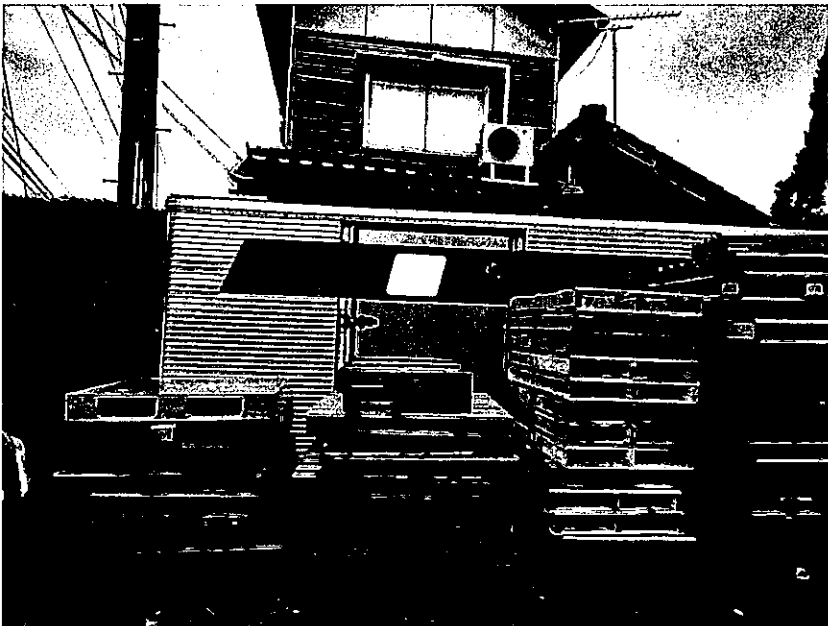
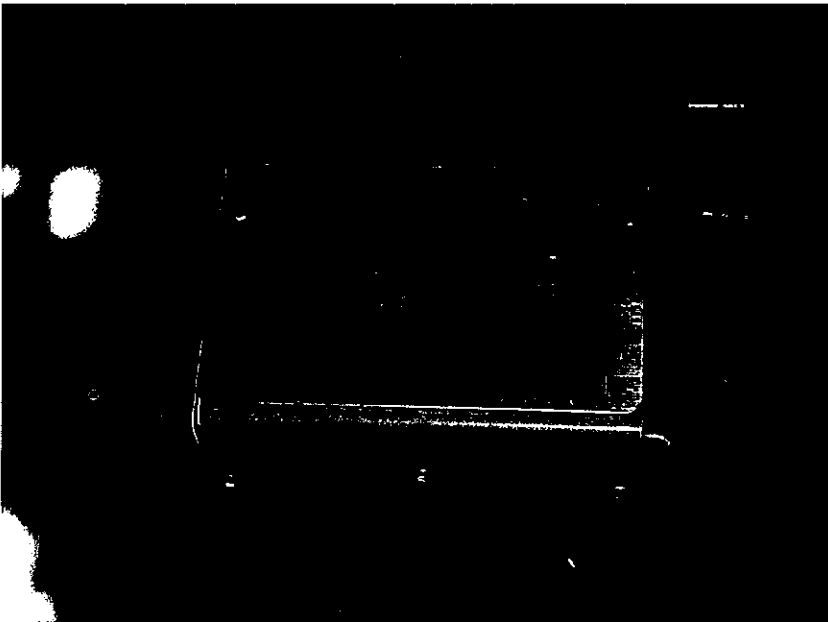
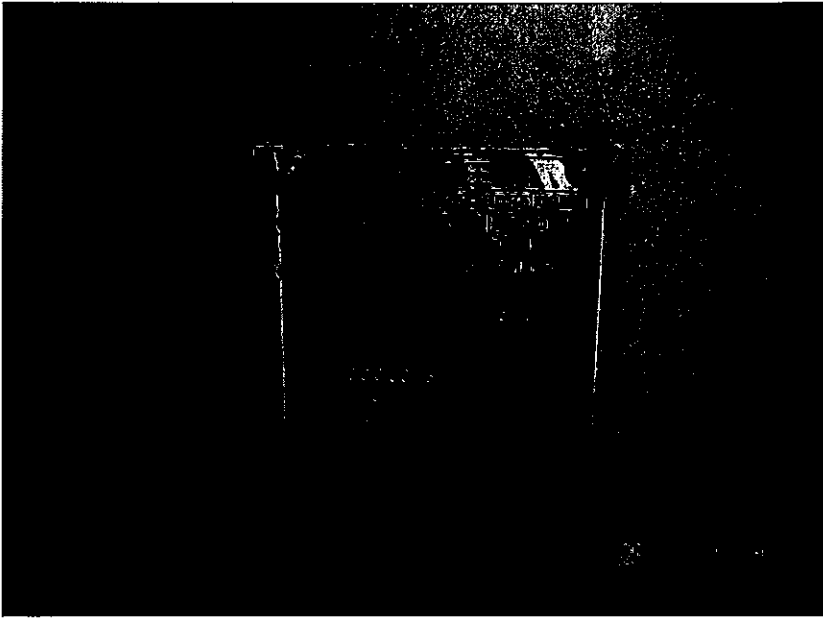
## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    |       |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数一」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。



## 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) Ⅱ票

|             |                                                                                                                           |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------|--------|-----------------|
| 交付年月日       | 2025 年 3 月 13 日                                                                                                           | 管理票番号                                                                                                                                 | 45114173414                  | 交付場所            | 氏名     |                 |
| 事業場 (排出者)   | 氏名又は名称<br>西田熱糸工場                                                                                                          | 事業場 (排出者)                                                                                                                             | 名称<br>西田熱糸工場                 |                 |        |                 |
|             | 住所 〒 020-1121 電話番号 076-263-4670<br>石川県かほく市宇気 子1-47                                                                        | 所在地 〒 020-1121 電話番号 076-263-4670<br>石川県かほく市宇気 子1-47                                                                                   |                              |                 |        |                 |
| 産業廃棄物       | 種類<br>特別管理産業廃棄物                                                                                                           | 数量 (及び単位)<br>重量計: 1 名 カチンカチ                                                                                                           | 荷姿<br>有姿                     |                 |        |                 |
|             | 産業廃棄物の名称<br>PCB等                                                                                                          | 有害物質等<br>PCB                                                                                                                          | 処分方法<br>焼却                   |                 |        |                 |
| 中間処理産業廃棄物   | 管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号)<br><input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 当欄記載のとおり |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |
| 最終処分場所      | 名称/所在地/電話番号<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり                          |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |
| 運搬受託者 (区間1) | 氏名又は名称<br>日本海環境サービス株式会社                                                                                                   | 運搬先の事業場                                                                                                                               | 名称<br>日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ |                 |        |                 |
|             | 住所 〒 020-0343 電話番号 076-416-6330<br>富山県富山市久方町2番54号                                                                         | <input type="checkbox"/> 処分施設<br><input checked="" type="checkbox"/> 積替保管<br>所在地 〒 020-3943 電話番号 076-470-0151<br>富山県水橋町292番地4         |                              |                 |        |                 |
| 運搬受託者 (区間2) | 氏名又は名称<br>日本海環境サービス株式会社                                                                                                   | 運搬先の事業場                                                                                                                               | 名称<br>群桐エコロ株式会社              |                 |        |                 |
|             | 住所 〒 030-0943 電話番号 076-644-0300<br>宮城県富山市久方町2番54号                                                                         | <input checked="" type="checkbox"/> 処分施設<br><input type="checkbox"/> 積替保管<br>所在地 〒 370-0651 電話番号 0276-55-0500<br>群馬県太田市新田大町600番26及び27 |                              |                 |        |                 |
| 運搬受託者 (区間3) | 氏名又は名称                                                                                                                    | 運搬先の事業場                                                                                                                               | 名称                           |                 |        |                 |
|             | 住所 〒 電話番号                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> 処分施設<br><input type="checkbox"/> 積替保管<br>所在地 〒 電話番号                                                          |                              |                 |        |                 |
| 処分受託者       | 氏名又は名称<br>群桐エコロ株式会社                                                                                                       | 積替え又は保管                                                                                                                               | 名称<br>所在地 〒 電話番号             |                 |        |                 |
|             | 住所 〒 076-0051 電話番号 0276-53-0500<br>群馬県太田市新田大町600番26                                                                       |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |
| 運搬の受託 (区間1) | (受託者の氏名又は名称)<br>(運搬担当者の氏名)                                                                                                | (受領欄)                                                                                                                                 | 運搬終了年月日                      | 年 月 日           | 有価物拾集量 | 数量 (及び単位)       |
| 運搬の受託 (区間2) | (受託者の氏名又は名称)<br>(運搬担当者の氏名)                                                                                                | (受領欄)                                                                                                                                 | 運搬終了年月日                      | 年 月 日           | 有価物拾集量 | 数量 (及び単位)       |
| 運搬の受託 (区間3) | (受託者の氏名又は名称)<br>(運搬担当者の氏名)                                                                                                | (受領欄)                                                                                                                                 | 運搬終了年月日                      | 年 月 日           | 有価物拾集量 | 数量 (及び単位)       |
| 処分の受託       | (受託者の氏名又は名称)<br>(処分担当者の氏名) 群桐エコロ (株) 石原 絵里佳                                                                               | (受領欄)                                                                                                                                 | 処分終了年月日                      | 2025 年 3 月 24 日 | 最終処分   | 2025 年 3 月 25 日 |
| 最終処分場所      | 名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)<br>群馬県太田市新田大町600番26<br>群桐エコロ株式会社<br>TEL (0276)55-0500                             |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |
| 備考・通信欄      |                                                                                                                           |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |
| 積替用)        | 発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会                                                                                                   |                                                                                                                                       |                              |                 |        |                 |

中開地産廃資源センター 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) Ⅱ票

複製を禁じます  
類似品にご注意ください

## 令和 7 年 6 月 30 日

殿



届出者 住所 石川県かほく市内高松ヤ36  
氏名 石川県立こころの病院 院長 北村 立  
電話番号 076-281-1125

## 1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |                    |      |                |
|-----------------------|--------------------|------|----------------|
| 保管事業場の名称              | 石川県立こころの病院 (旧高松病院) |      |                |
| 保管事業場の所在地             | かほく市内高松ヤ36番地       |      |                |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 薬剤師 森 京子           | 電話番号 | (076) 281-1125 |
| 保管の場所                 |                    |      |                |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]



(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                 |              |      |                |
|---------------------------------|--------------|------|----------------|
| 所在事業場の名称                        | 石川県立こころの病院   |      |                |
| 所在事業場の所在地                       | かほく市内高松ヤ36番地 |      |                |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名 | 薬剤師 森 京子     | 電話番号 | (076) 281-1125 |
| 所在の場所                           |              |      |                |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

| 番号 | 製品の種類     | 製品の型式等 |      |          |       |       | 廃棄の見込み |            | 量        |                     | 濃度区分 | 参考事項 |
|----|-----------|--------|------|----------|-------|-------|--------|------------|----------|---------------------|------|------|
|    |           | 定格容量   | 製造者名 | 型式       | 製造年月  | 表示記号等 | 廃棄予定年月 | 処分業者との調整状況 | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      |      |
| 1  | 変圧器（トランス） | 50 KVA | 三菱電機 | C181466H | 1979年 | AFP式  | R8.3   | 搬出方法等の検討中  | 1台       | 235.0 kg            | 低濃度  |      |

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
| なし |       |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「製品の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

## ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書 (保管事業者及び所有事業者用)

石川県知事

殿

石川県庁 生活環境部  
資源循環推進課  
指導部 齊藤



076-223-1849

届出者  
住氏

所名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

R7年6月13日  
〒929-1177  
かほく市白屋ニ22-2  
(株) 富沢合資 代表取締役 富沢央  
076-223-2517

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項 (法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

## 1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |             |      |  |
|-----------------------|-------------|------|--|
| 保管事業場の名称              | (株) 富沢合資    |      |  |
| 保管事業場の所在地             | かほく市白屋ニ22の2 |      |  |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 代表取締役 富沢央   | 電話番号 |  |
| 保管の場所                 | キュービクル内     |      |  |

## ①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類          | 廃棄物の型式等  |            |           |      |       | 処分予定<br>年月 | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管の状況     |              |             |             | 処分業者との<br>調整状況 | 参考事項          |
|----|-----------------|----------|------------|-----------|------|-------|------------|--------------|-------------------------|----------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|---------------|
|    |                 | 定格<br>容量 | 製造者名       | 型式        | 製造年月 | 表示記号等 |            | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          | 容器の<br>性状 | 囲い等<br>の有無   | 分別・<br>混在の別 | 漏れ等<br>のおそれ |                |               |
| ①  | ① 変圧器<br>(トランス) | 50 KVA   | 北陽電機<br>製造 | 内装式<br>2K | 1961 | 内装式   |            | 1台           | 355kg                   | 不明       | なし        | 囲いあり<br>遮断あり | 分別          | なし          |                |               |
| ②  | ② 全土<br>トランス    | 50KVA    | 全土         | DP式OK     | 1961 | DP式   |            | 1台           | 355kg                   | 不明       | なし        | 全土           | 分別          | なし          |                | (日本産業規格 A列4番) |

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                     |  |      |  |
|-------------------------------------|--|------|--|
| 所在事業場の名称                            |  |      |  |
| 所在事業場の所在地                           |  |      |  |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理<br>責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 所在の場所                               |  |      |  |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |       | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重<br>量×台数) |             |            |                                  |      |
|    |       |          |      |    |      |       |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28ー001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

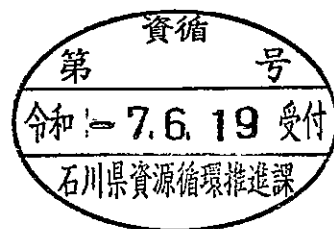


(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

## 令和 7 年 6 月 19 日

殿



電話番号 076-257-6911 ✓

所長 中 村 弘 和 ✓  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

## 1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |                                 |      |              |
|-----------------------|---------------------------------|------|--------------|
| 保管事業場の名称              | 石川県農林総合研究センター 農業試験場 砂丘地農業研究センター |      |              |
| 保管事業場の所在地             | 石川県かほく市内日角井5-2                  |      |              |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 担当課長 山崎 修                       | 電話番号 | 076-283-0073 |
| 保管の場所                 | 事業所の所在地と同じ                      |      |              |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                     |  |      |  |
|-------------------------------------|--|------|--|
| 所在事業場の名称                            |  |      |  |
| 所在事業場の所在地                           |  |      |  |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理<br>責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 所在の場所                               |  |      |  |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    |       |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。



(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]



## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                     |  |      |  |
|-------------------------------------|--|------|--|
| 所在事業場の名称                            |  |      |  |
| 所在事業場の所在地                           |  |      |  |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理<br>責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 所在の場所                               |  |      |  |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）  
 (1)規定に基づき、令和

[illegible]

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    |       |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

## ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 6 月 30 日

石川県知事 馳 浩 殿



届出者 住所 富山県富山市牛島町15番1号 ✓  
氏 名 北陸電力送配電株式会社 ✓  
代表取締役社長 棚田 一也 ✓  
電話番号 076-441-2512 ✓

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

## 1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |                                |      |              |
|-----------------------|--------------------------------|------|--------------|
| 保管事業場の名称              | 北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 高松変電所 ✓ |      |              |
| 保管事業場の所在地             | 石川県かほく市内高松西34番 ✓               |      |              |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 石川支社 技術担当（電力保安担当） 池田 尚広 ✓      | 電話番号 | 076-233-8854 |
| 保管の場所                 | 事業場の所在地と同じ ✓                   |      |              |

## ①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号       | 廃棄物の種類    | 廃棄物の型式等 |      |    |      |       | 処分予定年月 | 量        |                     | 濃度区分 | 保管の状況     |         |         |         | 処理業者との調整状況 | 参考事項                        |
|----------|-----------|---------|------|----|------|-------|--------|----------|---------------------|------|-----------|---------|---------|---------|------------|-----------------------------|
|          |           | 定格容量    | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 |        | 台数又は容器の数 | 総重量<br>（1台当たり重量×台数） |      | 容器の性状     | 囲い等の有無  | 分別・混在の別 | 漏れ等のおそれ |            |                             |
| ③ 35-004 | ㊟その他（バル缶） |         |      |    |      |       |        | 1 缶      | 2.0 kg              | 不明   | ペール缶（20L） | 囲い有、揭示有 | 分別      | なし      | 未定         | PCB濃度不明<br>内容物0kg+容器2.0kg ✓ |

（日本産業規格 A列4番）

## (第2面)

## ②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |      |           | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管開始<br>年月日 | 保管開始<br>理由 | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|----------|-------------|------------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          |             |            |      |
|    | 該当なし   |          |      |    |      |           |              |                         |          |             |            |      |

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |          |           | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管終了<br>年月日 | 保管終了<br>理由 | 移動先の保管の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|----------|-----------|--------------|-------------------------|----------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年<br>月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          |             |            |                                  |      |
|    | 該当なし   |          |      |    |          |           |              |                         |          |             |            |                                  |      |

## ④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |          |           | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 自ら処分した場合  |                     | 処分を委託した場合   |              |           | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|----------|-----------|--------------|-------------------------|----------|-----------|---------------------|-------------|--------------|-----------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年<br>月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          | 処分<br>年月日 | 処分後の廃棄物の<br>種類及び処分先 | 処分委託<br>年月日 | 処分受託者の<br>名称 | 処分<br>年月日 |      |
|    | 該当なし   |          |      |    |          |           |              |                         |          |           |                     |             |              |           |      |

## (第3面)

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                 |                              |  |  |      |              |
|---------------------------------|------------------------------|--|--|------|--------------|
| 所在事業場の名称                        | 北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 高松変電所 |  |  |      |              |
| 所在事業場の所在地                       | 石川県かほく市内高松西34番               |  |  |      |              |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名 | 石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広      |  |  | 電話番号 | 076-233-8854 |
| 所在の場所                           | 事業場の所在地と同じ                   |  |  |      |              |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

| 番号       | 製品の種類      | 製品の型式等    |            |    |                 |        | 廃棄の見込み |            | 量        |                     | 濃度区分 | 参考事項                                                                                                                                                |
|----------|------------|-----------|------------|----|-----------------|--------|--------|------------|----------|---------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |            | 定格容量      | 製造者名       | 型式 | 製造年月            | 表示記号等  | 廃棄予定年月 | 処分業者との調整状況 | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      |                                                                                                                                                     |
| ② 19-021 | ①変圧器(トランス) | 20000 kVA | ④北陸電機製造(株) |    | S52.5<br>(1977) | 14465L |        |            | 1 台      | 65,900.0 kg         | 低濃度  | 2008. 3 PCB含有機器設置届出<br>2022. 11. 25 課電洗浄開始(2023. 2月末完了予定)<br>絶縁油焼却マニフェスト番号: 21391614580<br>2023. 3 課電洗浄完了(一次プッシングR・S・T・N未分析)<br>2023. 3 PCB含有機器変更届出 |

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等 |      |    |      |       | 量        |                     | 所有開始年月日 | 所有開始場所 | 所有開始理由 | 参考事項 |
|----|-------|--------|------|----|------|-------|----------|---------------------|---------|--------|--------|------|
|    |       | 定格容量   | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |         |        |        |      |
|    | 該当なし  |        |      |    |      |       |          |                     |         |        |        |      |

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    | 該当なし  |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。



35-004

## 内訳表

|                       |                              |  |  |      |              |
|-----------------------|------------------------------|--|--|------|--------------|
| 保管事業場の名称              | 北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 高松変電所 |  |  |      |              |
| 保管事業場の所在地             | 石川県かほく市内高松西34番               |  |  |      |              |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広      |  |  | 電話番号 | 076-233-8854 |
| 保管の場所                 | 事業場の所在地と同じ                   |  |  |      |              |

| 番号     | 廃棄物の種類        | 廃棄物の型式等  |      |    |      |           | 量            |                               | 濃度<br>区分 | 状況 | 参考事項      |
|--------|---------------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------------|----------|----|-----------|
|        |               | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数)<br>kg |          |    |           |
| 35-004 | その他<br>(ペール缶) |          |      |    |      |           | 1 缶          | 2.0 kg                        | 不明       |    | ペール缶本体(空) |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |
|        |               |          |      |    |      |           |              |                               |          |    |           |

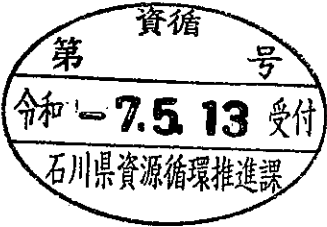
合計 2.0 kg

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 5 月 13 日

石川県知事

殿



届出者 7929-1215  
住 所 石川県かほく市高松エ13  
氏 名 有限会社小山カバーリング  
代表取締役 小山 祐一  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-281-0335

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |              |      |              |
|-----------------------|--------------|------|--------------|
| 保管事業場の名称              | 有限会社小山カバーリング |      |              |
| 保管事業場の所在地             | 石川県かほく市高松エ13 |      |              |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 代表取締役 小山 祐一  | 電話番号 | 076-281-0335 |
| 保管の場所                 |              |      |              |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類            | 廃棄物の型式等 |      |              |      |       | 処分予定年月 | 量        |                     | 濃度区分 | 保管の状況 |        |         |         | 処理業者との調整状況 | 参考事項 |
|----|-------------------|---------|------|--------------|------|-------|--------|----------|---------------------|------|-------|--------|---------|---------|------------|------|
|    |                   | 定格容量    | 製造者名 | 型式           | 製造年月 | 表示記号等 |        | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      | 容器の性状 | 囲い等の有無 | 分別・混在の別 | 漏れ等のおそれ |            |      |
| 1  | コンデンサー<br>(3kg以上) | 25 KVA  | ニチコン | AP662250 KJ2 | 1990 |       | 2025   | 1 台      | 7.5 kg              | 低濃度  |       |        |         | なし      |            | 要検査  |

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                 |              |      |              |
|---------------------------------|--------------|------|--------------|
| 所在事業場の名称                        | 有限会社小山カバーリング |      |              |
| 所在事業場の所在地                       | 石川県かほく市高松エ13 |      |              |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名 | 代表取締役 小山 祐一  | 電話番号 | 076-281-0335 |
| 所在の場所                           |              |      |              |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

| 番号  | 製品の種類          | 製品の型式等 |      |              |      |       | 廃棄の見込み |            | 量        |                     | 濃度区分 | 参考事項 |
|-----|----------------|--------|------|--------------|------|-------|--------|------------|----------|---------------------|------|------|
|     |                | 定格容量   | 製造者名 | 型式           | 製造年月 | 表示記号等 | 廃棄予定年月 | 処分業者との調整状況 | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台あたり重量×台数) |      |      |
| ③ 1 | コンデンサー (3kg以上) | 25 KVA | ニチコン | AF662250K J2 | 1990 |       | 2025   | なし         | 1 台      | 7.5 kg              | 低濃度  | 要検査  |

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    | 該当なし  |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

# 分析結果報告書

有限会社 小山カバールング 殿

エヌエス環境株式会社  
総合分析センター  
〒020-0122 岩手県盛岡市大町4丁目3番33号  
TEL:019-643-8918 FAX:019-643-8926

試験責任者

山内 潤



貴依頼による分析の結果を下記のとおり報告致します。

|      |                 |      |           |
|------|-----------------|------|-----------|
| 件名   | PCB含有調査 ✓       |      |           |
| 試料名  | 単相変圧器 ✓         |      |           |
| 採取場所 | 有限会社 小山カバールング ✓ |      |           |
| 採取日  | 2024年8月16日      | 分析対象 | 絶縁油 ✓     |
| 採取者  | 出口 善幸           | 所属   | 株式会社 エネック |

| 分析項目                                                                                                               | 分析結果          | 基準値        | 分析方法             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------|------------------|
| PCB<br>(mg/kg)                                                                                                     | 不検出 (0.15 未満) | 0.5        | 溶媒希釈/(GC/HRMS)法* |
| (備考)<br>* 絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル<br>平成23年5月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課<br>2.2.1 溶媒希釈/ガスクロマトグラフ/高分解能質量分析(GC/HRMS)法 |               |            |                  |
| 電気機器の概要                                                                                                            |               | 2024年8月16日 | 採取時点             |
| 電気機器の種類                                                                                                            | 絶縁油 ✓         | 番号         | —                |
| 保管数(油)量                                                                                                            | 1 ✓           | 重量         | 72kg ✓           |
| 製造者名                                                                                                               | 日立 ✓          | 型式         | SOU-CR ✓         |
| 製造番号                                                                                                               | 0622647       | 製造年月日      | 1990年 ✓          |
| 定格及び容量等                                                                                                            | 10kVA ✓       | 登録番号       | —                |
| 使用状態                                                                                                               | —             | 設置年月日      | —                |

# 分析結果報告書

有限会社 小山カバーリング 殿

エヌエス株式会社  
総合分析センター  
〒020-0122 岩手県盛岡市大井町4丁目3番33号  
TEL:019-643-8913 FAX:019-643-8926

試験責任者

山内 潤

貴依頼による分析の結果を下記のとおり報告致します。

|      |               |      |           |
|------|---------------|------|-----------|
| 件名   | PCB含有調査 ✓     |      |           |
| 試料名  | 三相変圧器 ✓       |      |           |
| 採取場所 | 有限会社 小山カバーリング |      |           |
| 採取日  | 2024年8月16日    | 分析対象 | 絶縁油       |
| 採取者  | 出口 善幸         | 所属   | 株式会社 エネック |

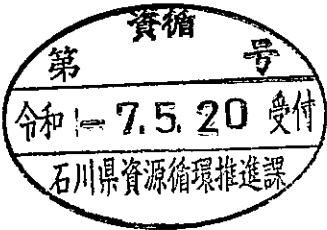
| 分析項目                                                                                                               | 分析結果          | 基準値        | 分析方法             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------|------------------|
| P C B<br>( mg/kg )                                                                                                 | 不検出 (0.15 未満) | 0.5        | 溶媒希釈/(GC/HRMS)法* |
| (備考)<br>* 絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル<br>平成23年5月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課<br>2.2.1 溶媒希釈/ガスクロマトグラフ/高分解能質量分析(GC/HRMS)法 |               |            |                  |
| 電気機器の概要                                                                                                            |               | 2024年8月16日 | 採取時点             |
| 電気機器の種類                                                                                                            | 絶縁油 ✓         | 番号         | —                |
| 保管数(油)量                                                                                                            | 1 ✓           | 重量         | 296kg ✓          |
| 製造者名                                                                                                               | 日立 ✓          | 型式         | SOU-YDCR ✓       |
| 製造番号                                                                                                               | 0619575       | 製造年月日      | 1990年 ✓          |
| 定格及び容量等                                                                                                            | 75kVA ✓       | 登録番号       | —                |
| 使用状態                                                                                                               | —             | 設置年月日      | —                |



ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 5 月 20 日

石川県知事 馳 浩 殿



届出者 住 所 千9-0319 かほく市大崎チ114番地2  
氏 名 河北潟沿岸土地改良区 理事長 酒井 義光  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-255-3309

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 6 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |           |      |              |
|-----------------------|-----------|------|--------------|
| 保管事業場の名称              | 指江排水機場    |      |              |
| 保管事業場の所在地             | かほく市内日角地内 |      |              |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 | 事務局長 長原克信 | 電話番号 | 076-255-3309 |
| 保管の場所                 |           |      |              |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号       | 廃棄物の種類            | 廃棄物の型式等 |           |            |               |       | 処分予定年月 | 量        |                     | 濃度区分 | 保管の状況    |         |         |         | 処理業者との調整状況 | 参考事項               |
|----------|-------------------|---------|-----------|------------|---------------|-------|--------|----------|---------------------|------|----------|---------|---------|---------|------------|--------------------|
|          |                   | 定格容量    | 製造者名      | 型式         | 製造年月          | 表示記号等 |        | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      | 容器の性状    | 囲い等の有無  | 分別・混在の別 | 漏れ等のおそれ |            |                    |
| ① 22-001 | コンデンサー<br>(3kg未満) | 250 μF  | 日本コンデンサ工業 | MPF-2250ST | S45<br>(1970) | 4161  |        | 1 台      |                     | 低濃度  | プラスチック容器 | 囲い無、揭示有 | 分別      | なし      |            | PCB濃度<br>23mg/kg   |
| ② 22-002 | コンデンサー<br>(3kg未満) | 40 μF   | 日本コンデンサ工業 | EMP-2040ST | S45<br>(1970) | 4813  |        | 1 台      |                     | 低濃度  | プラスチック容器 | 囲い無、揭示有 | 分別      | なし      |            | PCB濃度<br>2800mg/kg |
| ③ 22-003 | コンデンサー<br>(3kg未満) | 20 μF   | 日本コンデンサ工業 | EMP-2020T  | S45<br>(1970) | 7574  |        | 1 台      |                     | 低濃度  | プラスチック容器 | 囲い無、揭示有 | 分別      | なし      |            | PCB濃度<br>26mg/kg   |

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                     |  |      |  |
|-------------------------------------|--|------|--|
| 所在事業場の名称                            |  |      |  |
| 所在事業場の所在地                           |  |      |  |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理<br>責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 所在の場所                               |  |      |  |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等 |      |    |      |       | 量        |                     | 所有開始年月日 | 所有開始場所 | 所有開始理由 | 参考事項 |
|----|-------|--------|------|----|------|-------|----------|---------------------|---------|--------|--------|------|
|    |       | 定格容量   | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |         |        |        |      |
|    | 該当なし  |        |      |    |      |       | .        |                     |         |        |        |      |

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    | 該当なし  |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和7年5月12日

石川県知事 馳 浩 殿



届出者 929-1172  
住 所 石川県かほく市松浜イ24  
氏 名 河北台土地改良区  
理事長 中村 修一  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 076-285-1262



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |  |      |  |
|-----------------------|--|------|--|
| 保管事業場の名称              |  |      |  |
| 保管事業場の所在地             |  |      |  |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 保管の場所                 |  |      |  |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等  |      |    |      |       | 処分予定<br>年月 | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 保管の状況     |            |             |             | 処分業者との<br>調整状況 | 参考事項 |
|----|--------|----------|------|----|------|-------|------------|--------------|-------------------------|----------|-----------|------------|-------------|-------------|----------------|------|
|    |        | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 |            | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          | 容器の<br>性状 | 囲い等<br>の有無 | 分別・<br>混在の別 | 漏れ等<br>のおそれ |                |      |
|    | 該当なし   |          |      |    |      |       |            |              |                         |          |           |            |             |             |                |      |

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                     |                      |      |              |
|-------------------------------------|----------------------|------|--------------|
| 所在事業場の名称                            | 河北台土地改良区             |      |              |
| 所在事業場の所在地                           | 石川県かほく市松浜イ 2 4 番地 5  |      |              |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理<br>責任者の職名及び氏名 | 理事長 中村修一             | 電話番号 | 076-285-1262 |
| 所在の場所                               | かほく市大崎地内、かほく市高松桜井町地内 |      |              |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

| 番号     | 製品の種類 | 製品の型式等  |        |             |                   |          | 廃棄の見込み |            | 量      |                     | 濃度区分 | 参考事項 |
|--------|-------|---------|--------|-------------|-------------------|----------|--------|------------|--------|---------------------|------|------|
|        |       | 定格容量    | 製造者名   | 型式          | 製造年月              | 表示記号等    | 廃棄予定年月 | 処分業者との調整状況 | 台数又は個数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      |      |
| ② 6-01 | 変圧器   | 1φ10kVA | 東芝     | PS6-6DP10A3 | 昭和37年3月<br>(1962) | 343653-A |        |            | 1      |                     | 低濃度  | 大崎   |
| ③ 6-02 | 変圧器   | 1φ10kVA | 北陸電機製造 | 内鉄OK        | 昭和42年7月<br>(1967) | 1009410  |        |            | 1      |                     | 低濃度  | 大崎   |
| ④ 6-03 | 変圧器   | 3φ50kVA | 松下電器産業 | TCF-P00     | 昭和51年<br>(1976)   | 31400926 |        |            | 1      |                     | 低濃度  | 高松   |

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]



## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |       | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重<br>量×台数) |             |            |                                  |      |
|    | 該当なし  |          |      |    |      |       |              |                         |             |            |                                  |      |

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

## (第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第1面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和7年6月30日

都道府県知事 馳 浩 殿



届出者 7929-1122  
住 所 石川県かほく市七窪ホ59の1番地 ✓  
氏 名 プラム産業株式会社  
代表取締役 梅田 隆彦  
電話番号 076-283-3492

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

|                       |  |      |  |
|-----------------------|--|------|--|
| 保管事業場の名称              |  |      |  |
| 保管事業場の所在地             |  |      |  |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名 |  | 電話番号 |  |
| 保管の場所                 |  |      |  |

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

| 番号 | 廃棄物の種類 | 廃棄物の型式等 |      |    |      |       | 処分予定年月 | 量        |                     | 濃度区分 | 保管の状況 |        |         |         | 処理業者との調整状況 | 参考事項 |
|----|--------|---------|------|----|------|-------|--------|----------|---------------------|------|-------|--------|---------|---------|------------|------|
|    |        | 定格容量    | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号等 |        | 台数又は容器の数 | 総重量<br>(1台当たり重量×台数) |      | 容器の性状 | 囲い等の有無 | 分別・混在の別 | 漏れ等のおそれ |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |
|    |        |         |      |    |      |       |        |          |                     |      |       |        |         |         |            |      |

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

## 2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

|                                 |                                |      |              |
|---------------------------------|--------------------------------|------|--------------|
| 所在事業場の名称                        | プラム産業株式会社志雄工場                  |      |              |
| 所在事業場の所在地                       | 石川県羽咋郡宝達志水町杉野屋ル101 (〒929-1403) |      |              |
| ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名 | 梅田 隆彦                          | 電話番号 | 076-283-3492 |
| 所在の場所                           | 受電キュービクル                       |      |              |

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

| 番号         | 製品の種類       | 製品の型式等   |                                           |         |                 |           | 廃棄の見込み     |                | 量            |                         | 濃度<br>区分 | 参考事項          |
|------------|-------------|----------|-------------------------------------------|---------|-----------------|-----------|------------|----------------|--------------|-------------------------|----------|---------------|
|            |             | 定格<br>容量 | 製造者名                                      | 型式      | 製造年月            | 表示記号<br>等 | 廃棄予定<br>年月 | 処分業者との<br>調整状況 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |          |               |
| ①<br>6-001 | ①変圧器 (トランス) | 200 kVA  | ②東京芝浦電気<br>(株)<br>(現: 東芝インフラシステムズ<br>(株)) | HCTR-S4 | S62.6<br>(1987) |           |            | 未定             | 1 台          | 730.0 kg                | 低濃度      | PCB濃度3.9mg/kg |

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

## (第4面)

## ③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

| 番号 | 製品の種類 | 製品の型式等   |      |    |      |           | 量            |                         | 所有終了<br>年月日 | 所有終了<br>理由 | 移動先の所在の場所並びに事業者<br>又は事業場の名称及び所在地 | 参考事項 |
|----|-------|----------|------|----|------|-----------|--------------|-------------------------|-------------|------------|----------------------------------|------|
|    |       | 定格<br>容量 | 製造者名 | 型式 | 製造年月 | 表示記号<br>等 | 台数又は<br>容器の数 | 総重量<br>(1台当たり<br>重量×台数) |             |            |                                  |      |
|    |       |          |      |    |      |           |              |                         |             |            |                                  |      |

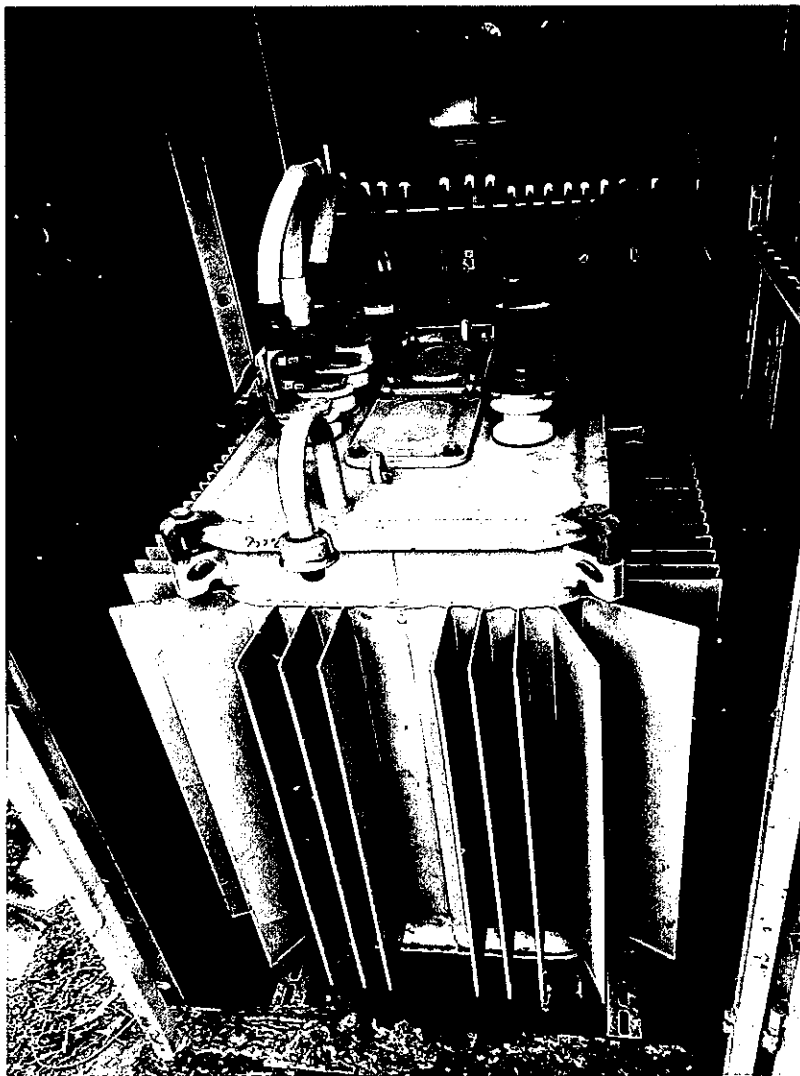
- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
  - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
  - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
  - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
  - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
  - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
  - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
  - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
  - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
  - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
  - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
  - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。



○ポリ塩化ビフェニル使用製品(動力用変圧器)



# 需要設備の構内図

